



かぐらまち協

平成31年3月26日発行 発行／神楽まちづくり推進協議会 編集／広報誌編集委員会

今年度の事業・活動を終えて

委員15人の力を合わせて、地域住民とともに参加できるような事業を実施しました。当初計画のように多くの皆さんに参加していただく予定でしたが、PR不足もあり周知が不十分なところもありました。反省点を改善してより多くの地域の皆さんが参加できる事業を計画しますので誘い合って参加していただければ幸いです。

今年度の事業を実施するにあたり、数多くの実行委員の方にお世話になりました。ご協力ご支援に感謝申し上げます。ありがとうございました。

神楽まちづくり推進協議会
会長 大森 裕

地域の課題解決に取り組みました

神楽まちづくり推進協議会は、地区市民委員会や地区社協、地区民生委員児童委員協議会などの各種団体から推薦を受けた委員と公募委員で構成されていますが、今年度から新たな任期（2年間）の委員15名でスタートし、昨年5月23日に第1回目の会議を開催してから今年3月26日まで、合計10回の会議を開催しました。

第1回には委員の中から会長・副会長を選出し、第2回には各委員から神楽地域の課題とその解決に向けた取組について意見を提出。委員間で情報共有や意見交換を行いながら検討した結果、平成30年度は4つの事業（①エコな地域づくり②子どもの居場所づくり③高齢者の居場所づくり④神楽まち協広報誌の発行）に取り組むことを決めました。

その後、実行委員会の結成や市の地域まちづくり推進事業補助金の交付申請・採択を経て、昨年8月から各事業を開始しました。事業開始後は、各事業の進捗状況を確認しながら意見交換を行い、4つの事業については、さらに定着を図るため、新年度においても継続して取り組むことを決めました。又、市の公共施設等総合管理計画や地域福祉計画の策定、コミュニティ・スクールの導入、洪水ハザードマップの改定などについて、市の担当部局から説明を受け意見交換を行うなど、地域の意見を行政に伝えていく活動も行いました。



「協議会会議の様子」 「ハザードマップの説明を受ける」



歌をうたって楽しく健康に！

～神楽地区高齢者の居場所づくり事業～

高齢者の皆さんが楽しく集うことができ、健康づくりにもつながるサロンを、昨年11月から毎月1回、木曜日の午前10時から正午まで、神楽公民館「木楽輪（きらりん）」に開設しました。毎回、40人前後の参加があり、今年3月までに延べ約200人の皆さんが参加しました。

ピアノ伴奏に合わせて、みんなでなつかしい歌をうたったり、保健師さんの指導で座ってできる健康体操を行ったりしていますが、歌の合間には、ピアノ伴奏者の中山亜紀さんの楽しいトークなどもあり、参加者の皆さんからは自然と笑顔があふれます。

歌をうたうことは、免疫力を高めたり、脳の働きを活性化したりするなどの効果があると言われています。また、ストレス解消にもつながり、心身ともに健康面でのよい影響が期待できます。

地域には、高齢者が気軽に集う機会や場所が不足しており、自宅に閉じこもりがちな高齢者の皆さんがまだまだ多くいると思われます。いずれは地域自ら、身近な場所に多くのサロン（地域交流の場）が開設されるようになることを願っていますが、そのさきがけとして、神楽まち協を中心に実行委員会で行ってまいります。

（※4月からは原則、毎月第3木曜日の開催です）



「みんなで歌えば楽しさ100倍」



「体操のあとは気分もスッキリ」

一緒に食事を作って、食べて世代間交流

～こども食堂「楽っこルーム」～

平成29年5月から毎月1回、神楽まち協の取組事業として始まった、こども食堂「楽っこルーム」。今は神楽地区民児協を中心とした実行委員会による運営ですが、毎回、地域のボランティアの皆さんと子どもたちが、一緒に調理をしたり食事をとったりして楽しく過ごすなど、この取組も段々と地域に定着してきました。

今年3月には、梅光軒からラーメン約120食分と福居製館所から桜餅用の餡の提供があり、さらに神楽児童センターの子どもたちが「これまでのお礼に」と、ハンドベルを一生懸命練習して演奏を聞かせてくれるなど、世代間の交流の輪が大きく広がっています。

この事業は、市の補助金には頼らず、皆さんからの食材の提供や寄付金、参加費などにより運営しています。子どもは無料、大人は1人300円で、どなたでも参加できます。ぜひ、「楽っこルーム」へお越しください！

【2019年度の日程】

4月27日	5月18日	6月8日	7月13日
8月17日	9月14日	10月12日	11月9日
12月21日	1月11日	2月8日	3月14日
いずれも土曜日 午前10時30分～午後1時			
場所 神楽公民館「調理実習室・交流室」			



教わりながら
一緒に調理します

みんなであげ
ながら世代間交流



地域で子どもの自主学習を見守り支援

昨年10月から開始した「学習支援」などの子どもの居場所づくり事業が、着実に成果をあげています。

この事業は、神楽まち協の会議の中で、「子どもたちが地域とつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう支援できないか」との意見が出たことから、市の提案型の補助金を活用し、地域で実行委員会を組織して取り組んできたものです。

神楽公民館では、原則毎週土曜日に学習室を開設し、神楽まち協委員などが見守る中、毎回10数人の小学生が宿題等を持ち込んで、熱心に勉強しています。教師役は主に高校生が行い、子どもたちが分からない事柄があれば優しく教えるなど、子どもたちが自主的に学習に取り組めるよう応援しています。10月から3月まで合計23回で、見守り役の大人を含め、延べ約370人がこの事業に参加しました。



神楽公民館での学習支援

(※神楽公民館では、4月から中学生も参加できます)

又、神楽岡地区センターでも毎月1回、「岡っ子サロン」の名称で子ども食堂を新たに開設したほか、小中学生の学習支援や子どもの遊び場を提供するなどの活動を行いました。

参加している子どものお母さんからは感謝の言葉をいただいているほか、教師役の高校生にもボランティア精神が芽生えるなど、地域で子どもたちを見守って行こうという気運が根付きつつあります。実行委員会では、この気運を大事にして、さらに1年間、この事業を継続していくことを計画しています。

神楽岡地区センターでの
子ども食堂
「岡っ子サロン」





譲り品受渡し会 開催

粗大ごみを減らす為

「譲ります・譲って下さい運動」

第1回 平成30年11月25日(日)神楽岡地区センター

開催当日の午前中に譲り品を提供者が会場に持ち込みました。図書が最も多く168点、次に衣類が132点、大型用品の情報提供を含めて総数455点と会場いっぱいになり、さながらサイクルショップの様相となりました。午後は最初に受取優先者(譲り品提供者)、次に一般の方々の順で、欲しい物、気に入った物などを持ち帰っていき、残存物は、図書・衣類を除く物(7点)は提供者に持ち帰っていただきました。



「譲り品受渡し会会場状況」

第2回 平成31年3月17日(日)神楽岡地区センター

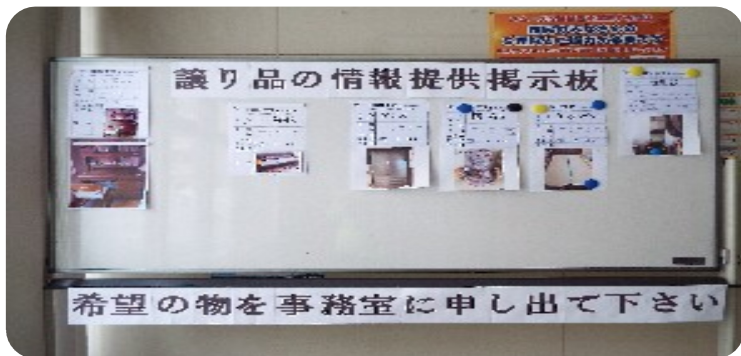
今回は、神楽中学校の協力を頂き、学生服を卒業生から後輩に譲って下さいと呼び掛け、神楽公民館、神楽岡地区センターにて事前に受付しました。

譲り品は、衣類(学生服含む)178点、図書113点、家電製品・食器・雑貨等計124点、合計415点、大勢の方が品定めして持ち帰りました。残存物は、数点のみでした。来場者は譲り品提供者、受取者合わせて約155名でした。来場者アンケートでは、当事業(譲り品受渡し会)を常時若しくは時々開催して欲しいとの声が多数ありました。



「譲り品受渡し会会場状況」

神楽岡地区センターに
譲り品情報掲示板を設置しました



神楽地区エコな地域づくり実行委員会委員

会長/佐藤郁弘(神楽まち協) 副会長/宮嶋睦子(神楽まち協)
顧問・会計/大森 裕(神楽まち協) 監査/田中義彦(神楽まち協)
委員/乙部富子(神楽まち協) 大久保清人・横井伸子(神楽本町)
富田 彰・松田美智子(神楽宮前) 土橋 収・笠井明美(高野)
深海重久・河端裕子(神楽岡) 協力者/山岸邦子(神楽岡)

2R勉強会 開催

REDUSE(リデュース/ごみの発生抑制)

REUSE(リユース/再使用)

平成30年9月25日(火)神楽公民館

旭川市環境部廃棄物政策課の担当者より、旭川市のごみの現状と減量対策とごみの発生抑制と再使用について、資料提供とプロジェクターを使って説明があり、その後参加者と各地域の課題や改善策について意見交換を行いました。参加者数34名



生ごみ堆肥化講習会開催

家庭ごみの約25%が生ごみ

63%が燃やせるごみ その内41%が生ごみ

第1回 平成30年10月28日(日)神楽公民館

最初に旭川市環境部クリーンセンターの担当者より、「旭川市の家庭ごみの現状と減量対策について」、次に環境省3Rマイスターで神楽まちづくり推進協議会委員でもある宮嶋睦子氏より「食品ロスについて」説明があり、その後本題の「生ごみの堆肥化・活用方法」について、旭川市生ごみマイスターで、当事業の実行委員会会長の佐藤郁弘氏より資料提供と説明がありました。その後、クリーンセンター担当者及び説明者と参加者との質疑応答を行いました。参加者数39名



「環境省3Rマイスター宮嶋氏」

「講習会参加者の皆さん」

第2回 平成31年2月24日(日)神楽岡地区センター

旭川市生ごみマイスター・当実行委員会会長の佐藤郁弘氏より「生ごみの堆肥化と畑の土壌づくり」について、資料提供と説明があり、最後に参加者との質疑応答を行い「講習会受講修了者」に生ごみ堆肥化促進剤を提供しました。参加者43名



「講習会の意義について大森会長」

「講師の生ごみマイスター佐藤氏」

秋の交通安全旗波運動実施

～神楽地区交通安全協会～

9月30日（日）旭川市秋の交通安全市民総ぐるみ運動に合わせ、南消防署神楽出張所前（神楽4の7）と北酒



「旗波運動の様子」

販旭川支社前（緑が丘南5の2）の国道237号にて、通行する車両のスピードダウンとシートベルトの着用を呼び掛け、交通安全の意識の高揚を図りました。

参加者は延べ133名

神楽地区交通安全協会は今年度役員改選が行われ、顧問に前会長で神楽本町地区の岡 愛三氏、新会長に高野地区の沼澤久仁一氏、副会長に神楽岡地区の山本継忠氏・緑が丘地区の石塚英俱氏・飯森和人氏（交通指導部長兼務）、事務局長に神楽岡地区の佐藤郁弘氏、監事・理事に各地区市民委員会の会長、交通部長が選任されました。神楽地区では、今年度に交通安全指導員が3名増員されました。

交通安全指導員募集

男女問わず、77歳未満の健康な方（任期2年）神楽地区の国道では平成28年2月、昨年5月に交通死亡事故が発生しております。

地域の小中学校は、国道に近い所にあり、多くの児童・生徒が国道を横断して通学しています。子供や高齢者の安全



安心に皆さんのお力をお貸しください。交通安全指導員の活動は基本的に無報酬（ボランティア）ですが、活動に必要な制服・制帽は旭川市より無償で貸与されます。

お問合せ・お申込みは

神楽地区交通安全協会（事務局長／佐藤郁弘）

TEL/FAX 65-4462

E-mail : kaguraoka.satou@gmail.com

し育に親 さ施称8照た舗のか のが綾
いっ愛光今れ設名メ明は装歩ら国 道昨子神
でてさ客後まなを1やかで道文道 年記樂地
すいれの、した。が示ルさ新一カ館3 12文已市
ね。つる皆地。設しの1しさラま7 月学民
て道さ域 置た愛・いれ1で号 愛館が委
ほにんや 置た愛・いれ1で号 愛館が委



のが綾
道昨子神
12文已市
月学民
愛館が委
が完了し、
「三浦綾子文学の道」が誕生

「三浦綾子文学の道」が誕生

神楽交流市民センター入口に 譲り品などの情報掲示板を設置

昨年10月18日から、神楽市民交流センター入口に情報掲示板を設置しています。

「譲ります」

「譲ってください」の

申込書を神楽支所に提出後、約3か月間掲示します。

譲り品の受渡しは

「無償」で、当事者同士の責任において行ってください。

連絡先を神楽支所経由にすることも可能です。



かぐらまち協 発行

～神楽まち協広報誌～
まち協の事業、行事内容を
地域の皆さんに情報発信

＜前期号＞9月発行

前年度の活動結果・今年度の事業掲載

＜臨時号＞10月発行

今年度の事業内容・活動日程を掲載

＜後期号＞3月発行

今年度の事業・活動結果を掲載

神楽まちづくり推進協議会事業・活動内容、広報誌「かぐらまち協」の閲覧は右記QRコードをスマホ、携帯電話の読み取り機能を使って 閲覧できます。



～編集後記～

今年度は、地域の皆様に、神楽まちづくり推進協議会の事業・行事等をご紹介します、ご理解とご協力賜りますよう広報誌の発行を致しました。発行には、編集委員会を設置し、事務局（神楽支所）と連携して掲載記事内容、紙面構成、原稿の編集を行いました。

神楽まちづくり推進協議会では初めての試みでしたので、皆様にご満足頂けない部分も多々お有りと思いますが、今後も精進して継続して発行致す所存です。

当広報誌への皆様のご意見を賜りますようお願い申し上げます。

神楽まち協広報誌編集委員会

（佐藤郁弘・岡 愛三・會田榮喜・増澤和浩）